

2009年10月13日

福山市伏見町市街地再開発準備組合

理事長 藤本 慎介 様

伏見町まちづくりフォーラム
代表 安原 幸雄



意向調査に係る要望

この度の説明会及び後日のマスコミ報道によると、再開発計画の実現に向け地権者全員の意向を再確認するため、近々にヒアリングを実施するとの考えを表明されています。それによると、準備組合の理事が地権者約150人を個別に訪ね、計画に賛成、反対する具体的な理由や改善点などを直接聞き取り調査を行い、遠方の地権者にはアンケート用紙を郵送するとのことでした。

今後のまちの再生に向けた方針を探るにはヒアリングやアンケートは有効な作業であり、実施することはやぶさかではございませんが、意向調査には正確性や公平性、そして各権利者の個人情報などのデリケートな問題も含んでおり、調査方法や内容などを慎重に検討する必要があります。

まず、調査方法において理事が直接聞き取り調査を行うとのことですが、今まで理事が積極的に地域住民の中に入って再開発の現状説明や意見を交すことなく今日までしており、権利者との距離感がある中で、いきなり訪問して聞き取り調査を行うことは混乱を招くばかりか軋轢さえ生じることになりかねません。今までにも再開発をめぐって理事による恫喝や暴力行為もあったと聞いております。

また、ヒアリングやアンケートの回答率が低くなるようでは正確性が問われますし、調査結果を開示する場合にも信憑性が問われかねません。

次に、調査内容については、設問の如何により意図的な結果に導く危険性が多分にあります。再開発事業を推進している執行部が自分たちの都合の良い結果に導くのは当然の成り行きであり、これでは公平性が問われます。現在進められている再開発計画ありきでの意向調査ではなく、従来型再開発手法の脱皮をも含めた広義の「まちづくり」も視野に入れて再開発の是非から問いなおす必要があります。

以上のことを踏まえて今回、意向調査を実施するにあたり、地権者・住民の意向を公明正大に反映するためにも、一般権利者を交えた委員会を設立し民主的に検討すること、さらに、予算がゆるされるのであれば中立的な立場をもった第三者の専門家に委ねて実施することを要望いたします。